



31 土 (技) 第 103 号
平成 31 年 4 月 22 日

関係建設業団体の長 様

技術企画室長



工事現場における愛媛県復興支援シンボルマークの活用について

本県では、平成 30 年 7 月豪雨災害からの復興に向けた機運醸成を図る目的で、工事現場の標示施設に「愛媛県復興支援シンボルマーク」を活用することとしました。

つきましては、工事現場標示施設への「愛媛県復興支援シンボルマーク」の積極的な活用について、ご協力をお願いします。

なお、活用にあたっての留意事項を下記のとおり定めましたので、貴下会員に周知いただきますようお願いいたします。

記

- 1 活用方法については、特に規制しておりませんが、工事現場標示施設の本来の目的を逸脱しないようお願いします。別紙活用例（既存看板へのシールの貼付）も参考にしてください。
- 2 工事現場のイメージアップ等、趣旨をご理解の上、自主的な取組みをお願いします。
- 3 「愛媛県復興支援シンボルマーク」のデザインデータは、愛媛県のホームページに掲載しております。また、同データを独自でアレンジする場合や、工事現場以外で使用する場合は、別途、使用申請が必要となりますのでご注意ください。
- 4 当面の間、「愛媛県復興支援シンボルマーク」を活用し、復興に向けての機運醸成に貢献した工事については、現場のイメージアップ等として工事成績評定で考慮することとします。

工事現場標示施設への「愛媛県復興支援シンボルマーク」活用

※既存の工事補助看板に「愛媛県復興支援シンボルマーク」のシールを貼付。

